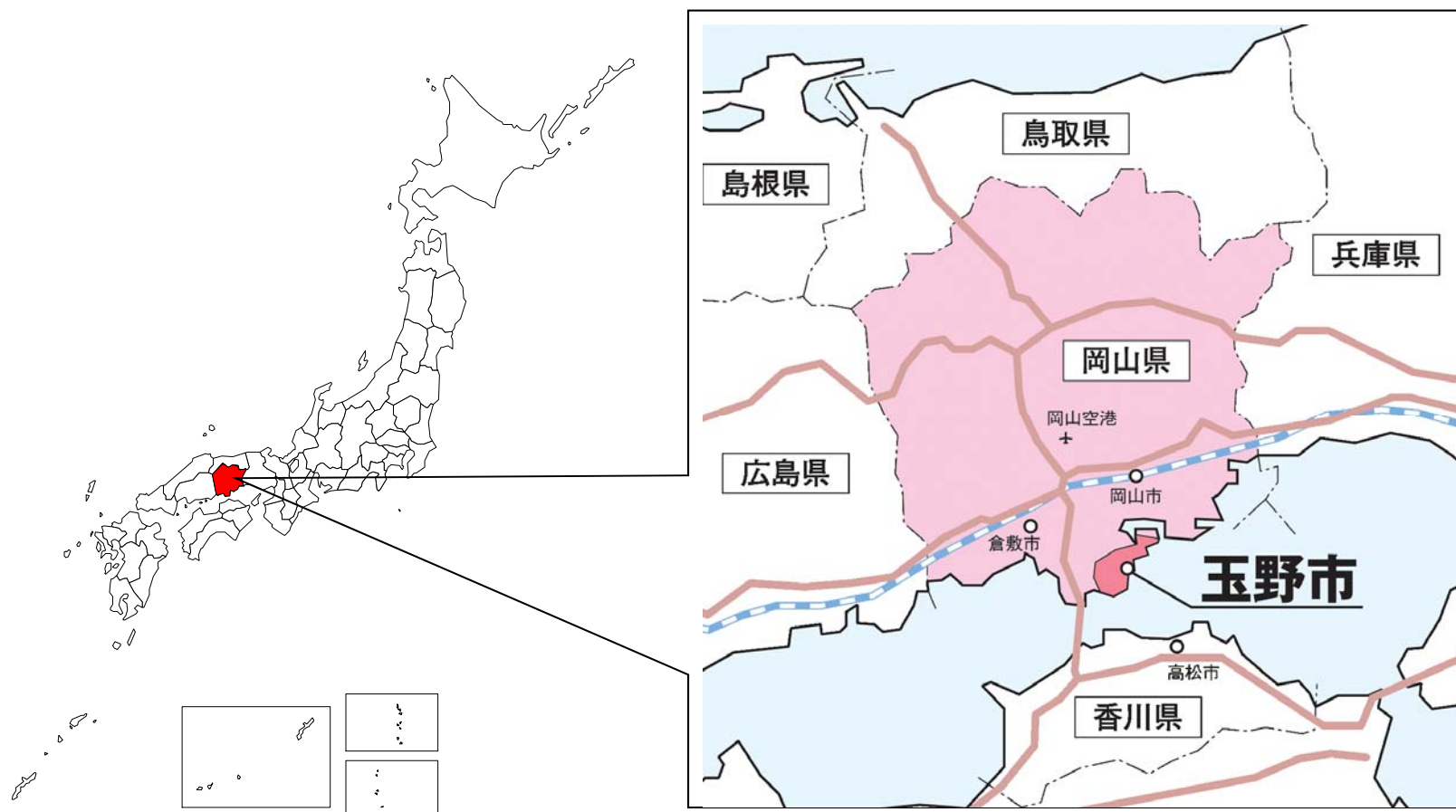


玉野市中心市街地活性化事業の概要

平成24年11月1日

岡山県玉野市

1.玉野市の位置



2.玉野市の概要ー1

- ・面積 103.63km² (平成20年10月1日)
- ・人口 64,596人 (平成24年9月30日)
- ・世帯数 28,194世帯 (同上)

- ・明治39年～ 宇野港の修築、宇野線開通と宇高連絡船の就航により、本州と四国を結ぶ海上交通の要衝としての基礎を構築
- ・大正6年 川村造船所(現三井造船(株)玉野事業所)が立地以降、造船を中心とした、ものづくりの街として発展
- ・昭和15年8月 宇野町・日比町が合併し、岡山県内4番目の都市として玉野市が誕生

2.玉野市の概要ー2

- ・昭和28年7月 児島郡山田村を編入合併
- ・昭和29年4月 児島郡荘内村を編入合併
- ・昭和30年2月 児島郡八浜町を編入合併
- ・昭和49年3月 児島郡東児町を編入合併
(昭和51年) (人口のピーク:80,133人)
- ・昭和54年～ 第二次オイルショック、構造不況、近隣諸国の台頭等により、基幹産業の造船業が衰退
- ・昭和63年～ 瀬戸大橋開通に伴う宇高連絡船の廃止により、交通体系が劇的に変化

3. 中心市街地の現状分析

- ①基幹産業の衰退による市全体の人口減少
- ②宇高連絡船廃止の影響による人口減少
- ③歩行者通行量の減少による街なかの賑わい喪失
- ④隣接の岡山市・倉敷市に立地する大規模小売店舗の影響による商業活動の低下
- ★直島の観光客は増加傾向
- ★観光客のニーズに対応した宿泊施設やカフェといった滞在機能が中心市街地に少ない

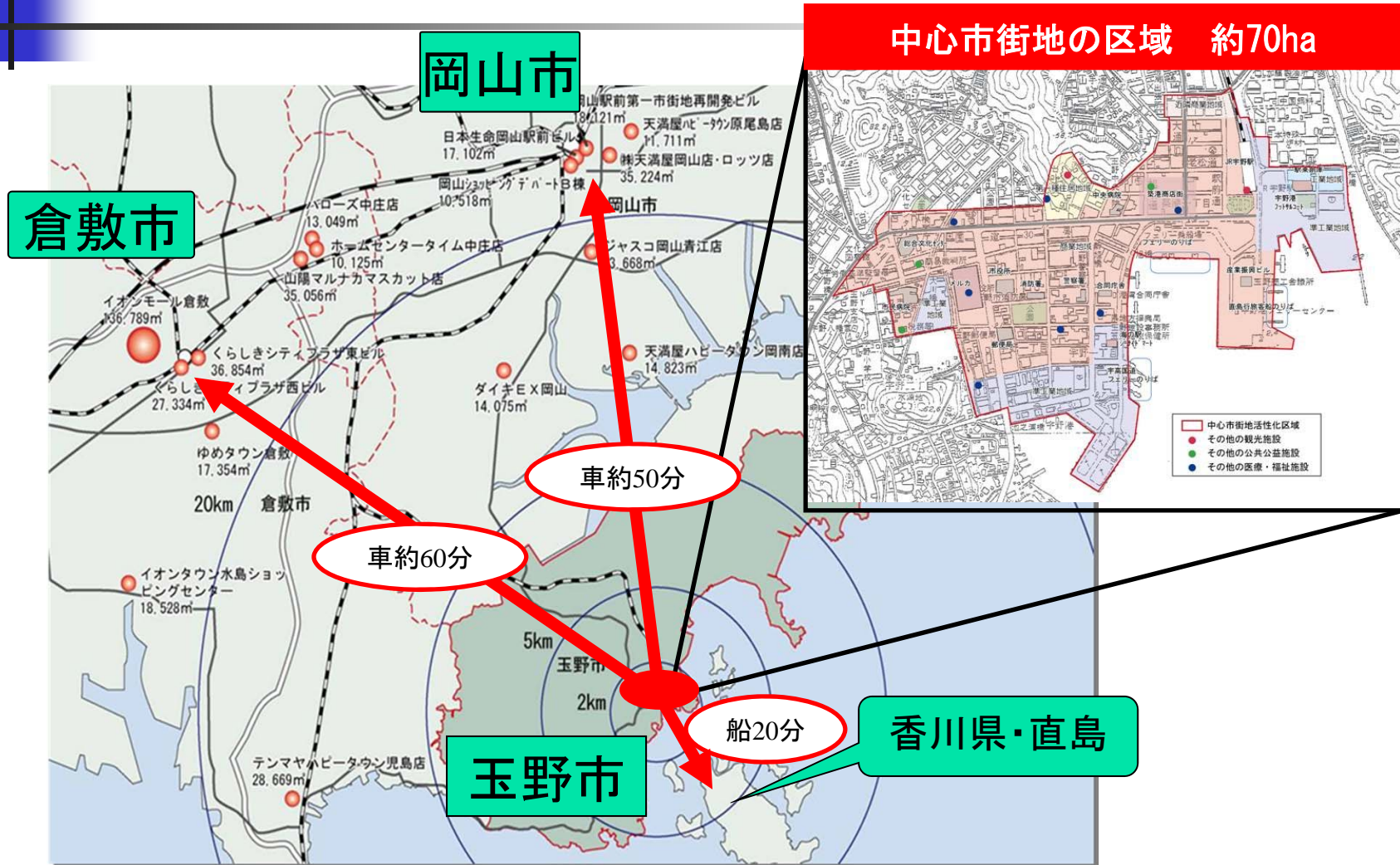




4.基本計画認定までの歩み

- ◇H 20.4 まちづくり研究会の発足
- ◇H 21.4 玉野市中心市街地活性化協議会の設立
- ◇H 21.7 庁内に「中心市街地活性化対策室」を創設
- ◇H 22.4 素案策定に着手
- ◇H 22.10 素案完成
- ◇H 24.2 申請手続き
- ◇H 24.3 認定(全国:109番目 中国地域:8番目)

5. 玉野市中心市街地の区域



6. 中心市街地の既存ストック

① 社会資本資源、産業資源

交通の要衝、生活関連施設の集積



② 自然資源・景観資源

風光明媚な瀬戸内海の自然景観



③ ののちゃん

漫画家いしいひさいち先生の「ののちゃんの街」



④ 歴史的資源・文化的資源

宇高連絡船の歴史、アート (瀬戸内国際芸術祭)



⑤ ご当地グルメ

「たまの温玉めし」
「たまげたシリーズ」
「たまの自衛艦カレー」等



7.課題と基本コンセプト及び方針

【課題①】

中心市街地の利用頻度の低下と来街者が滞在・回遊する仕組みが不足

【課題②】

生活利便性を活かし、人口減少や高齢化への対応が必要

【基本コンセプト】

新・人流港へ！～人が集い交流する瀬戸内の港町 玉野～

【基本方針①】

まちの魅力が連携し、人が集い行き交うまちづくり

玉野の地域ブランドの確立とともに、観光客や市民が回遊する中心市街地を目指す。また、既存商店街や商業施設の新たな切り口での再生、地域食文化との連携により、市民や観光客で賑わう中心市街地を目指す。

【将来の目指す姿】

- ☉ “ののちゃんの街”とアートで回遊できるまち
- ☉ 活力ある資源を活かし、ゆったりと滞在できるまち
- ☉ 地域の食文化を発信し、滞在できるまち

【基本方針②】

生活と福祉が充実し、ふれあいがある住みよいまちづくり

中心市街地における快適な生活環境や医療・福祉機能の集積を活かし、市民が生活しやすく住みやすい中心市街地を目指す。

【将来の目指す姿】

- ☉ 海や島々、山々など自然環境が感じられるまち
- ☉ 地元住民が積極的に出歩き、人と人との交流が活発なまち
- ☉ 高齢者が元気なまち



8.街なか再生のための課題

- ①JR宇野駅東の広大な遊休地の活用
- ②「ののちゃん」や「アート」などの地域資源を活かした回遊性の向上
- ③街なかを回遊しやすい環境づくり
(社会資本の整備を含む)

9. 中心市街地の事業 ~イメージ図

◆全体に関わる事業

- ・歩行者用サイン設置事業
- ・カラー舗装事業
- ・コミュニティバス停留所整備事業
- ・街路灯設置事業
- ・四コマ漫画案内板設置事業
- ・のちゃんモニュメント設置事業
- ・中心市街地開業支援等賑わい創出事業
- ・たまの温玉めしPR事業
- ・コミュニティバスラッピングPR事業
- ・地元特産品どてきり開発事業
- ・地元特産品等販売強化事業
- ・空き店舗台帳の設置・情報提供事業
- ・玉野まつり おどり大会事業
- ・マリンカード事業
- ・宇野港歴史マップ作成・PR事業
- ・「たまの地域人づくり大学」事業
- ・まちづくり講座事業
- ・安心・活力・ささえあいのまちづくりモデル事業

◆築港商店街

- ・商店街再生プロジェクト事業
- ・移住者支援・交流拠点設置運営事業
- ・海の日!!築港夜市事業
- ・玉野みなと芸術フェスタ事業
- ・とんぼ玉体験事業

◆築港商店街エリア

- ・いしいひさいち展覧会事業
- ・4コマ漫画まつり事業
- ・山田家そっくりさんコンテスト事業
- ・のちゃんグッズの販売事業
- ・のちゃん開発普及啓発事業

◆JR宇野駅

- ・観光案内機能強化事業

◆駅東側

- ・体験アートデー事業
- ・海の見える午後コンサート開催事業
- ・みんなで歌うののちゃん開業事業
- ・クリスマスの子供音楽会開催事業

◆宇野港第二突堤

- ・親水公園整備事業
- ・宇野港の未来を担う「小さな子供たちの手形」事業

◆広域交流エリア

- ・瀬戸内温泉「たまの湯」事業
- ・瀬戸内・海のホテル事業
- ・商業施設開発事業
- ・高齢者向け賃貸住宅整備事業
- ・こだわりの戸建て賃貸住宅整備事業
- ・シニア向け住宅整備事業

◆宇野港第一突堤

- ・ロケーション事業
- ・ハーバーランドコンサート事業

◆宇野港エリア

- ・宇野港ポートセールス強化事業
- ・宇野港 海風ウォーキング事業
- ・宇野港ゆめ市場連携事業
- ・宇野港アート関連支援事業
- ・宇野港観光事業
- ・宇野港芸術映画座上映シリーズ
- ・たまの港フェスティバル事業
- ・カフェ&ライブハウス運営事業
- ・朝市開催事業
- ・海の駅シーサイドマート「ハーベキュー広場」整備事業

◆みなと展望エリア

- ・みなと展望エリア レストラン整備事業
- ・住宅コンバージョン事業
- ・みなと展望台整備事業

◆回遊に関わる事業

- ・ののちゃんとアートの街・回遊事業
- ・ののちゃんとアートなさんほみち・ぐるり回遊マップ作成事業
- ・エリア共通お買い物券の発行事業
- ・一店逸品事業
- ・エリア内レンタルサイクル運営事業
- ・サイクリングマップ作成事業
- ・市内病院との連携健康増進事業
- ・いきいき健康増進事業
- ・街なか健康ウォーキングコース回遊事業
- ・街なか健康ウォーキングマップ作成事業
- ・コミュニティバス事業

◆ショッピングモール・メルカ

- ・テナント・ミックス事業
- ・のちゃんミュージアム事業
- ・まちの匠のアンテナショップ事業
- ・起業者育成チャレンジショップ事業

◆中央公園

- ・中央公園魅力強化整備事業
- ・THE 遊ING UNO開催事業

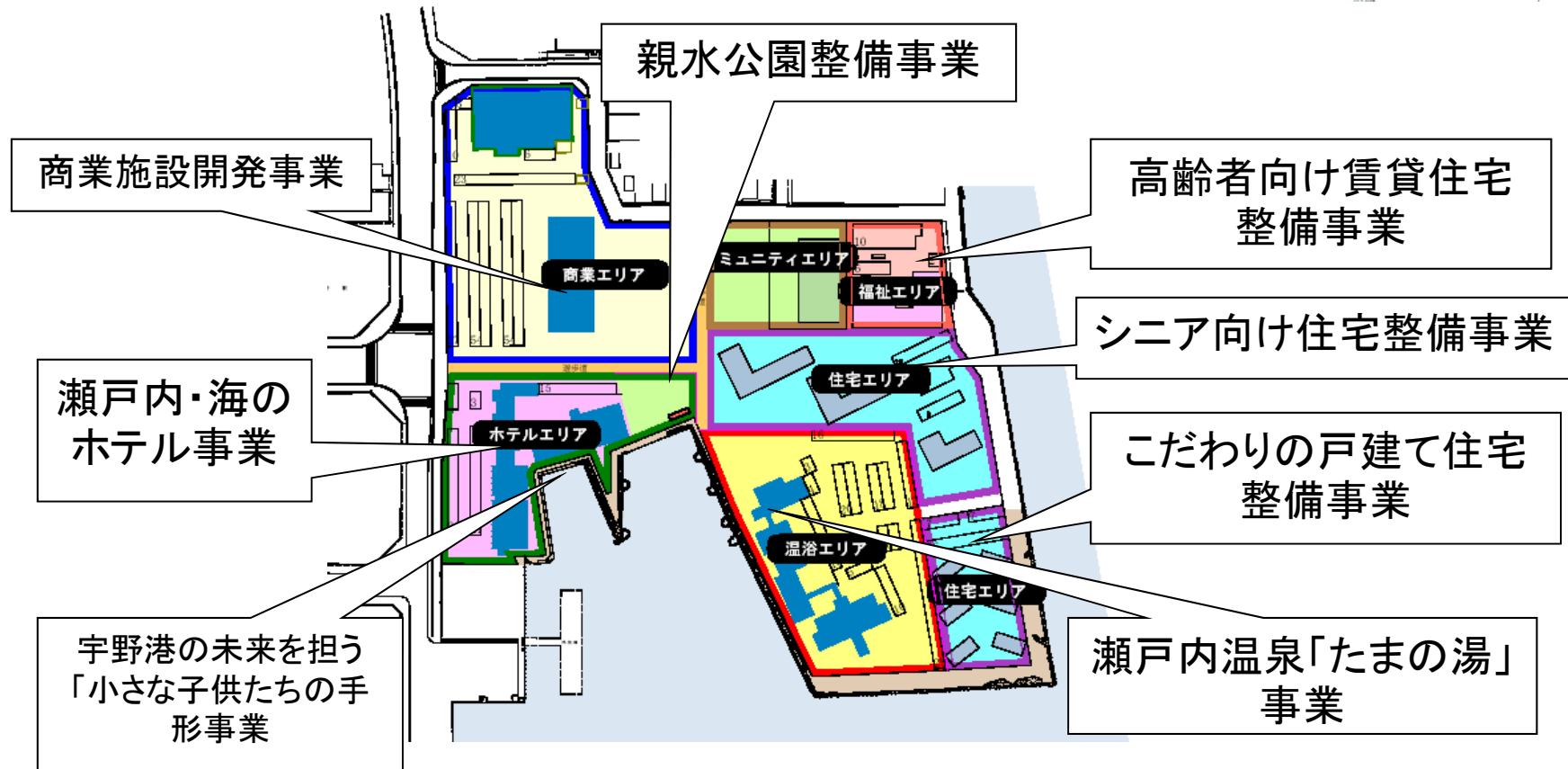
中心市街地活性化区域



街なか再生のための課題

- ①JR宇野駅東の広大な遊休地の活用
- ②「ののちゃん」や「アート」などの地域資源を活かした回遊性の向上
- ③街なかを回遊しやすい環境づくり
(社会資本の整備を含む)

10.具体的な事業—1 ～「まちの顔」づくり～ 駅東広域交流拠点の整備





街なか再生のための課題

- ①JR宇野駅東の広大な遊休地の活用
- ②「ののちゃん」や「アート」などの地域資源を活かした回遊性の向上
- ③街なかを回遊しやすい環境づくり
(社会資本の整備を含む)

10.具体的な事業一2

たまののミュージアムの整備



シティーセールス拠点施設として商業施設内に8月3日オープン

- ①いしい ひさいちさんの「ののちゃん」に加え、女性に人気の一条ゆかりさんの作品展示
- ②本市の歴史、施策、著名人等の紹介、グッズや市特産品等の販売など
→本市の知名度の向上と街なかへの回遊性の促進へと繋げる。

10.具体的な事業ー3

クリエイター交流拠点「UZ(ウズ)」の整備



若手クリエイターや地元住民の交流施設として商店街の空き店舗にオープン

①クリエイターの作品展示・販売

②カフェコーナーの設置

→クリエイターと地元住民との交流を促進するとともに、直島への観光客等の滞在・回遊性の向上を図る。



街なか再生のための課題

- ①JR宇野駅東の広大な遊休地の活用
- ②「ののちゃん」や「アート」などの地域資源を活かした回遊性の向上
- ③街なかを回遊しやすい環境づくり
(社会資本の整備を含む)

10.具体的な事業ー4

社会資本整備総合交付金事業(カラー舗装事業)

【事業コンセプト】

- ・安全な歩行空間の確保

【事業の概要】

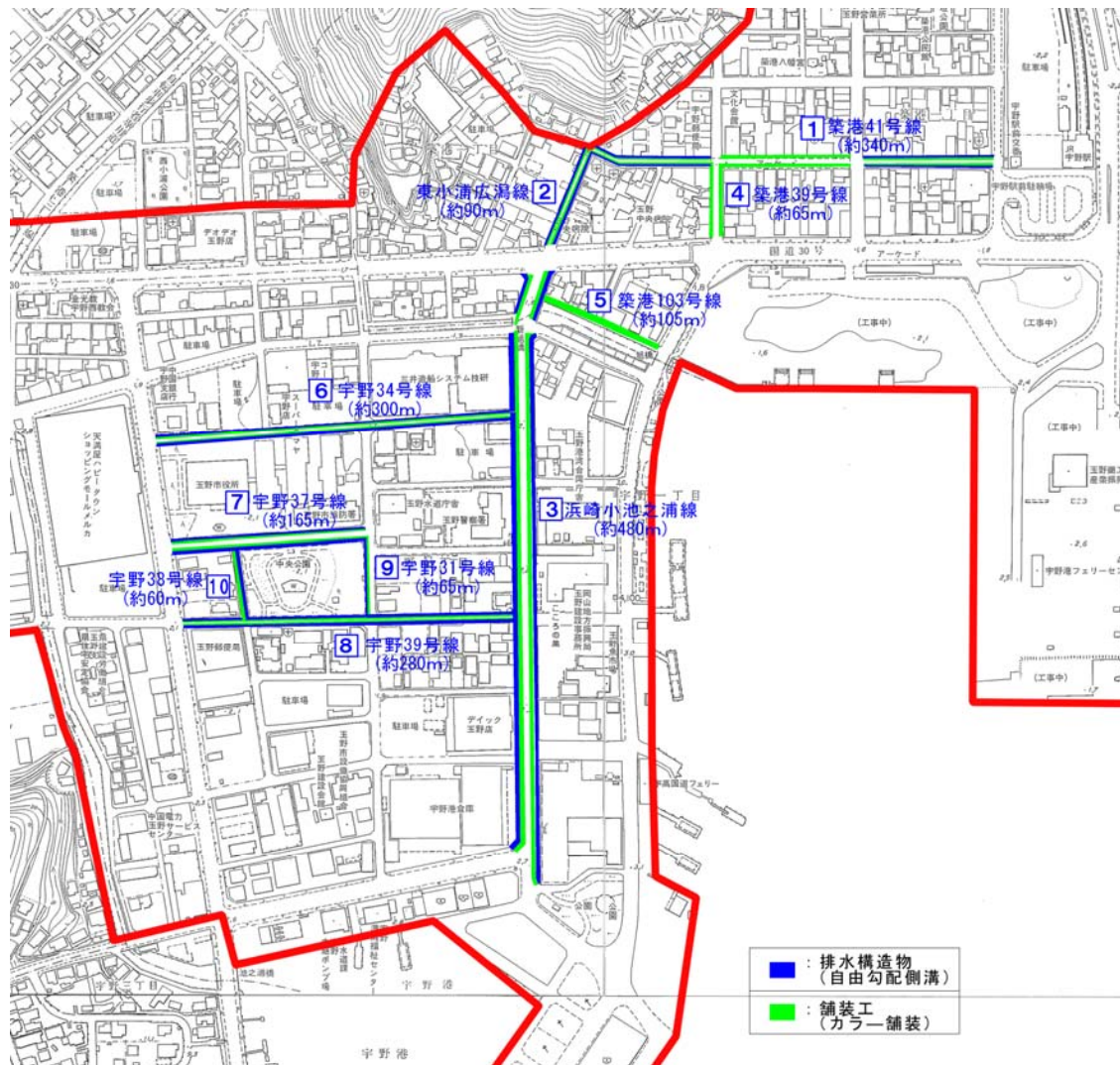
- ・カラー舗装：10路線、約 3,670m
- ・自由勾配側溝：8路線、約 3,170m

【整備イメージ(カラー舗装)】

現況



整備イメージ



(中央公園リニューアル事業)

【事業コンセプト】

- ・ 中心市街地におけるゆとりと安らぎ空間の創造

【事業の概要】

- ・ トイレ改修 (バリアフリー対応) : 1箇所
- ・ 園路 (遊歩道整備)
- ・ 遊具整備
- ・ 広場整備
- ・ 照明整備
- ・ 植栽等



【整備イメージ (トイレ改修)】



【整備イメージ (遊歩道)】



【整備イメージ (バリアフリー化)】



11. 中心市街地と周辺地域との共栄 コミュニティバス & 乗合タクシーの運行



従来のコミュニティバスの運行体系を大幅に見直し、新たな公共交通の社会実験を開始（H24年7月～）

→周辺地域から中心市街地へのアクセスを高めることにより利便性の向上と中心市街地への回遊を促進する。

乗合タクシー乗り場マップ

平成24年7月1日から
運行開始!!

各エリア①～④を運行する乗合タクシーを導入します。

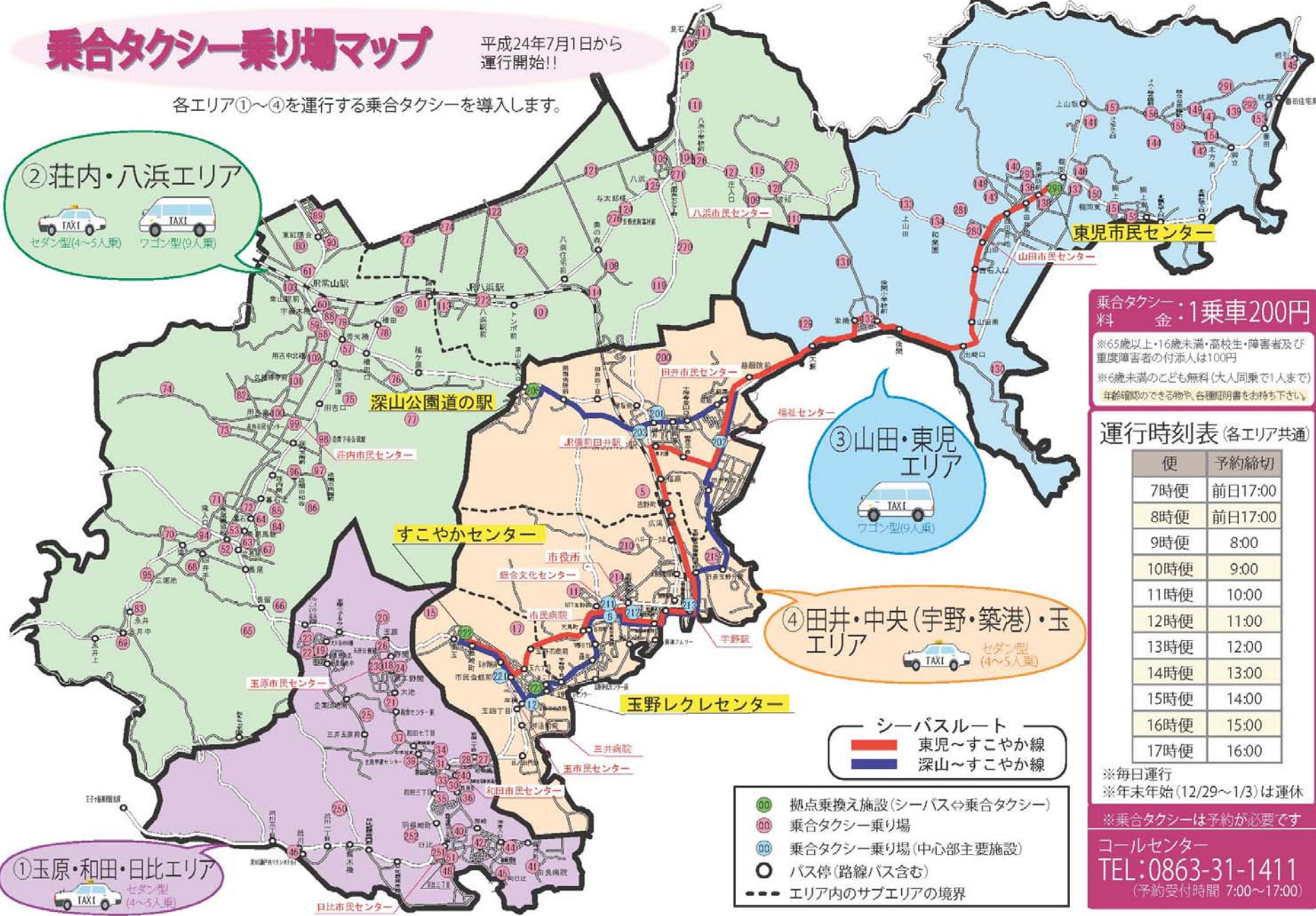
② 荘内・八浜エリア



セダン型(4～5人乗)



ワゴン型(9人乗)



① 玉原・和田・日比エリア



セダン型
(4～5人乗)



③ 山田・東児エリア



ワゴン型(9人乗)



④ 田井・中央(宇野・築港)・玉野エリア



セダン型
(4～5人乗)



シーバスルート
— 東児～すこやか線
— 深山～すこやか線

- 拠点乗換え施設(シーバス⇄乗合タクシー)
- 乗合タクシー乗り場
- 乗合タクシー乗り場(中心部主要施設)
- バス停(路線バス含む)
- - - エリア内のサブエリアの境界

乗合タクシー料 金:1乗車200円

※65歳以上・16歳未満・高校生・障害者及び
重度障害者の付添人は100円
 ※6歳未満の子ども無料(大人同乗で1人まで)
 ※年齢確認のできる物や、各種証明書をお持ち下さい。

運行時刻表(各エリア共通)

便	予約締切
7時便	前日17:00
8時便	前日17:00
9時便	8:00
10時便	9:00
11時便	10:00
12時便	11:00
13時便	12:00
14時便	13:00
15時便	14:00
16時便	15:00
17時便	16:00

※毎日運行
 ※年末年始(12/29～1/3)は運休
 ※乗合タクシーは予約が必要です

コールセンター
 TEL:0863-31-1411
 (予約受付時間 7:00～17:00)



12. 今後の課題

- ① 検討中の事業及び新規事業の具体化
- ② 多様な組織の連携（商店街・自治会・地元住民など）
- ③ 次世代の人材育成など